

最高裁がまた不当判決

新基地建設強行の暴挙を後押し

守ろう 民主主義と平和

沖縄・辺野古

“国の命令に
自治体は従え”？

最高裁は9月4日、政府が沖縄県民の反対の声を無視して強行している沖縄県名護市辺野古への米軍新基地建設をめぐり、県の設計変更不承認の決定を無効にする不当判決を下しました。県は「この計画は環境を破壊する。軟弱地盤が広がっており建設は不可能」と問題点を指摘していますが、その検討もなく、「自治体は国の決定に従え」という判決です。

やり方が無茶苦茶

沖縄県の「国の計画不承認」決定に対し、政府は行政不服審査法を悪用し、沖縄防衛局が私人に成りすまして同じ政府内の国土交通大臣に申請し、県の決定を取り消させるという茶番劇を演じました。最高裁はこれを追認したもので、民主主義も法治主義も破壊するあまりにひどいやり方です。



基地建設は
ただちに中止を！

この新基地建設に対しては、沖縄県民は県民投票や3度の知事選をはじめとする各種選挙で、明確な反対の意思を表明してきました。そもそも水面下90mまで広がる軟弱地盤を地盤改良する技術はなく、大量の埋め立て土砂や膨大な数の作業船の確保の見通しも立っていません。できる見通しのない基地建設工事が残すものは、巨大な環境破壊と、2兆円超にも見込まれる膨大な浪費です。民主主義国家として、政府は基地建設をただちに中止すべきです。

「民主主義も環境も平和も破壊する新基地建設はただちに止めよ！」の声を上げましょう。

「辺野古新基地建設工事の中止と普天間基地の無条件撤去を求める請願」署名にご協力を！

日本平和委員会

2023年9月発行

一人ひとりの平和の願いをもとに行動する平和NGOです

<http://j-peace.org/>

東京都港区芝1-4-9平和会館4階

TEL03-3451-6377 FAX03-3451-6277